

平成25年度 第3回市民活動サポートセンター運営懇話会 会議概要

平成25年11月21日(木) 18:30~20:30

横須賀市立市民活動サポートセンター

出席者	9名…根本、柏崎、神津、澤田、早川、古田、前川、吉田(正)、佐藤
欠席者	3名…浅羽、井上、吉田(弘)
事務局	2名…市民生活課 松尾、川瀬
指定管理者	2名…NPO法人YMCAコミュニティサポート 高橋、小澤
傍聴者	0名

- 配布資料
- 1 利用状況・利用者の声
 - 2 夏の市民活動・ボランティア体験2013報告
 - 3 のたろんフェア2014企画案
 - 4 市民協働推進セミナー、市民協働推進の集い
 - 5 サポートセンターにおける署名・募金活動に係る取扱い(案)
 - 6 サポートセンター公衆無線LAN利用規約(案)
 - 7 市民公益活動団体 新規・異動分

1 座長職務代理者の指名について

前任者の辞任に伴い、根本座長より職務代理者として柏崎氏の指名があり、了承いただいた。

2 報告事項

2-(1) 利用状況・利用者の声について

指定管理者及び事務局から、資料1に沿って報告した。

(指定管理者)

- ・4月から10月まで利用者数は前年と比べて増えているが、増え幅は10~20程度ではほぼ例年通りと言える。2010年の10周年企画のようなものがあると起爆剤となって利用増につながるので、新しい企画を考えなければと思っている。
- ・印刷機利用料金体系が7月から変わって、料金収入は増えているが印刷枚数は減っている月もある。前の方が安かったという声は確かにあり、利用が他施設へ流れた可能性もある。リース2年目からは保守料金がかかり、この料金体系で収支はプラスマイナスゼロというところなので、当面このまま進めたい。
- ・活動紹介コーナーの利用は概ね埋まっている。去年のデッカー司令官展での人出を考えると、意図的にこの活動紹介コーナーをプロデュースしていく必要がある。今年度の活動紹介コーナー利用の中で、その展示目当ての来館者があった、または見込める企画という、「横ばい歩きの会」、「貝山地下壕」、「たんぼぼの会」あたりで、全体としてやや少ない。既に過ぎてしまったが11月は児童虐待防止月間であり、タイミングを合わせて関連した展示をするなど、もっと早く企画を練っておけばよかったと反省している。

- ・利用者の声としては印刷機関係でいくつかご意見をいただいている。機種が変わり、インクも変わったため仕上がり具合が前とは異なることもある。業者を呼んで微調整はしているが機械の個性もある。スタッフとしても出来る限り対応している。
- ・サポセンホームページの登録団体のページでツイッターやブログ、フェイスブックの有無が分かるようになっていてうれしい、というご意見があった。こういう声は年々増えてきそう。毎年3月に登録団体情報の更新があるので、そこで何とか対応していきたい。
- ・顔をあげて挨拶した方が良い、というご意見については誠にその通りで、スタッフ会議でも改めて徹底した。

(市民生活課)

- ・久里浜・追浜利用実績は前年度比減が続いている。この懇話会で利用者アップの方策などについて意見をいただければと思っている。久里浜・追浜は場所が賃貸なので、かなり運営にお金がかかっている。利用者が少ないと閉鎖という話も出かねない。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・そこに市民活動用のスペースがあることがどこかに公告されているか？
→久里浜・追浜のサポートセンターはいずれも役所屋に併設されており、役所屋という表示はあるが、サポートセンターとして広告等はない。(市民生活課)
- ・久里浜の役所屋を知らない人もいる。駅やみんなが見える場所に表示して、図書館の本の予約、貸し出しサービスなどもできると人が立ち寄るのでは？
→周知が足りないのはその通りだが、駅構内での広告は広告料が発生するので難しい。(市民生活課)
- ・のたろんフェアの出張版など、イベントを行っては？
- ・のたろん着ぐるみでチラシを配っては？
- ・そもそも追浜にサポートセンターを置く必要性についてはどうか。追浜地区の人は汐入や横浜にある県のサポートセンターへ流れているように思う。例えば長井、大楠などの西地区では活動している人は多い。そちらに設置する考えはないのか？
- ・役所屋の隣でなくてはならないという縛りはあるのか？
→機械のトラブル等については現時点では役所屋のスタッフに一次的な対応をお願いしている。そういう面がクリアできれば、役所屋併設でないとならない、ということはない。(市民生活課)
- ・浦賀行政センターには同じような印刷機がおいてあるスペースがある、あのような感じで、西行政センターの中に移すことができればいい。
- ・簡単な予約システムがあった方が使い勝手がいい。追浜サポセンで何時に待ち合わせ、と決めても、実際に使用できるかどうかその場に行ってみなければ分からないというのでは困る。だからスペースに余裕がある汐入に人が流れている。
- ・広報でも単発的に載せるのではなく、継続して掲載すると良いのでは。町内会の回覧板に小さなスペースをもらって常に載せておくなど。
→意見を参考にさせていただく。(市民生活課)

指定管理者から資料2「夏の市民活動・ボランティア体験2013報告」に沿って、報告した。

(指定管理者)

- ・7月13日から8月31日までの期間で市内及び近郊で活動している35団体、36イベントが実施された。参加人数は合計2,471名。社会福祉協議会と横須賀生涯学習財団と協働で開催、広報ルート拡大により参加者増加に繋がっている。
- ・今年度初めて関東学院大学福祉実習室、ボランティアサポーターズの協力のもと、授業のひとコマで出張PRを実施した。結果大学生の参加が例年より100名近く増加した。
- ・ここ数年サポートセンターの自主事業の柱に若者のボランティア育成を挙げている。スタッフの努力もあって、大学生のボランティア登録が400名を超えている。しかし実際のところ登録だけで参加していない学生もいるし、ボランティア募集しているがなかなか集まらないという話も聞く。マッチングやコーディネートまで進めれば、と考えている。よいアイデアがあればいただきたい。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・学生ボランティアは卒業して終わり、となってしまうのが一番残念。横須賀で就職してくれるとか、横須賀に住んでくれれば続くのだろうが、そうではないケースも多い。
→県立保健福祉大学の学生ボランティアは9割が県外から来て一人暮らしをしていたり、あるいは遠方から通っていたりして、就職は地元でという子が多い。地元で働ける場所があると良いが、県大は福祉施設への就職がメインで、サポセンだけで解決できる問題ではない。関東学院大学は横浜市にある大学なので、情報はあふれている。ボランティアを続けるにしても横浜市に流れてしまうことが多い。(指定管理者)
- ・市民活動の先輩と何か一緒にやってみるとお互いに良い経験になる。
- ・小中高生の参加についてはどのように呼び込んでいるのか？
→ボランティアセンターと約3年前前から協働しているが、そちらが教育委員会を通して学校への連絡ルートをもっていた。これにより小中学生の参加が増加した。(指定管理者)
来年からは生涯学習センターがボランティア講座などで本格参加する予定。
- ・高校にもボランティアサークルがあると思うが。
→これまで何度か働きかけをしているが、顧問の先生が毎年のように変わり、また比較的新任の先生が顧問をすることが多く、思うように進まない。(指定管理者)
- ・中学校にはどれくらい告知をしているか？
→横須賀市立の中学校にはすべて夏の市民活動体験・ボランティアの冊子を送付している。しかしその後学校内でどのように周知されているかまでは関知できない。こちらとしてはお願いします、とまでしか言うことができない。(市民生活課)

2-(3)のたろんフェア2014について

指定管理者から資料3「のたろんフェア2014企画案」に沿って報告した。

(指定管理者)

- ・11月21日現在で参加団体数は75。新規は8団体。昨年度は76団体なのでほぼ同数になる予定。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・10 数年続けてきて、フリーマーケットや出展ブースなどについてなにか傾向があるか？
→毎年フリーマーケットは応募が多く抽選だが、今年はレイアウト変更をして抽選なしで希望団体すべてが出展できるようにした。パネル展示のみ参加の団体からはフリマに客が流れてしまい、展示に人が集まらないので工夫をしてほしいといわれるが、実行委員会としてはパネル展示とフリマのスペースを混合すると見にくかったり、来場者がうまく流れない恐れがあるため、現在は分離している。展示団体としても人が集まるようにアイデアを出してもらえれば。以前は「フェアに参加はするけど集客はお任せ」という団体が多かったように思うが、ここ数年は「参加も人を呼ぶ努力もする」という意識が高まってきたのではないか。
一昨年は猿塩ラーメンがかなり色々な媒体で取り上げられ、また昨年は参加団体の一つが、当日のウォーキングイベントのゴールをのたろんフェア会場にするなど、工夫していただいている。(指定管理者)
- ・市の施設を回るスタンプラリーで、最後をサポートセンターにしては。
- ・ドブ板バザールとのたろんフェアは開催日が同じだが、何か連動企画があるか？
→以前はドブ板のステージでのたろんフェアの参加団体がパフォーマンスを行っていたが、寒さも厳しく参加団体も観客も少なかった。その結果ショッパーズプラザと交渉し、そちらのステージで行うことになり現在に至る。(指定管理者)
とはいえドブ板バザールとのつながりも残っていて、お互いのポスターには告知を入れている。
- ・「市長と話す車座会議」をもっとアピールしては。
- ・テレビ等も早めに告知して来てもらうよう働きかけては。

2-(4)市民協働推進セミナーと市民協働推進の集いについて

市民生活課から資料4に沿って実施中の「市民協働推進セミナー」に沿って中間報告をした。

(指定管理者)

- ・セミナー講師はサポートセンターで知り合った市民活動団体の広報を積極的に支援しており、すでにスモールコミュニティができています。知らない人間同士がこの場で出会い、何らかのアクションがなされていくという、市民活動の一番良い形ができていると思う。

指定管理者から資料4に沿って「市民協働推進の集い」に沿って企画案を報告した。

(指定管理者)

- ・団塊の世代を取り込むためにこれまでもいくつか企画をしてきたが、なかなかぱっとしない。
- ・市民協働推進の集いを中心として、趣旨に賛同してくれる市民活動団体に2月末から3月にかけて協働企画として参加をしてもらう予定。現在のところ20団体くらいだが、最終的には30団体を目指している。
- ・今年度出来るかどうかは未定だが、夏の市民活動・ボランティア体験と同じようにボランティアセンターや生涯学習センターと組めないかと考えている。定年前の世代が定年後のことについて考える講座の開催など。

(市民生活課)

- ・定年退職世代に地域社会へ参加してもらう、ということは市の重点プログラムとして進めている施策でもある。市民協働推進の集いもその一環。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・今まで培ってきた自分の技術や知識を活かしていきたいという考えがあると思う。そうした受け皿を用意するとよいのでは。
→NPO 法人産業クラスター研究会がそのような観点で企画を予定している。(指定管理者)
- ・ある程度の地位にいた方はいざ市民活動や地域社会へ入っていったとしてもなかなかそれまでの意識を変えることが難しいようだ。お互い歩み寄れるようになれば良いと思う。

2-(5) サポートセンターにおける署名・募金活動について

市民生活課・指定管理者から資料5に沿って署名・募金活動について説明をした。

(市民生活課・指定管理者)

- ・以前サポートセンターの活動紹介コーナーでの署名活動希望があり検討を始めたもの。
- ・許可基準を設けて、クリアしたものについて指定管理者が署名・募金活動の許可を行うとするもの。申請書、許可書等の様式を整備。
- ・世間に対し提言をしていく際に署名というのは基本的なもの。またNPOや市民活動団体が自立していくためには自らの活動に対して理解と支援を求めていくことが必須。活用してもらいたい。
- ・現在のところ(案)であるが、意見があれば伺いたい。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・寄附者に対して使途先、支援先の資料を渡すことは難しいのでは？
- ・通常開館時においては、活動紹介コーナーで期間を区切って署名・募金活動が可能になる、ということか？
→そのとおり。いくつも募金箱や署名用紙が並ぶ、ということはない。
(補足:募金活動については、団体のメンバーがかならずその場についていることが前提なので、寄附者全員に資料を渡すことは義務付けたい)。(市民生活課)

2-(6) サポートセンターの公衆無線LAN利用規約について

市民生活課から資料6に沿って公衆無線LAN利用規約について説明をした。

(市民生活課)

- ・今年サポートセンターにおいて公衆無線LAN環境を整備した。周知にあたって利用規約を定めたい。内容としては、迷惑行為の禁止、スマートフォンやパソコンなどのWiFi搭載機器の用意と設定は利用者が行うこと、無線LAN利用に当たって生じたトラブル等は利用者責任となること等を定めたもの。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・サポートセンターのどの部分で利用できるのか？

→交流サロンからミーティングスペースまで大体カバーできる想定。ただし電波状況にもよる。
また、利用はサポートセンターの開館時間内に限る。（指定管理者）

2 議題

3-(1)市民公益活動団体について

指定管理者より資料7に沿って前回以降の新規登録団体について説明があった。

（懇話会構成員からの質問・意見）

- ・団体名からすると愛好会のように思われるものがあるが？
→受付時に活動内容を詳しく聞いた。公益団体として登録されるためには市民に向けて公開された形で公益活動をしていかなければならないと言ったところ、市民向けの公開講座をやっている、これからも活動の柱としていくとのことだった。団体名について意見するのは難しい。（指定管理者）
- ・作ったばかりの団体で実績がないにも関わらず公益判断してしまうと、公益的であろうとする努力を忘れてしまうのでは。試用期間のように、活動内容を見極める期間があってもよいのでは。公益ということのありがたさが薄れてしまう気がする。
→確かにその通りだが、実際にはその場で公益判断をしている。しかし1年に1回程度は団体自ら公益的な活動について目を向けてもらうような仕組みがあってもいいと思う。登録情報の更新時に、公益的な活動についてお勧めするなど。（指定管理者）。

連絡事項

（指定管理者）

- ・プロボノ事業の紹介について。

（事務局）

- ・次回の懇話会は平成26年2月20日（木）実施予定。

以上